



資料1 「妊婦さん安心接種事業」綾瀬厚生病院と連携し妊婦の方の新型コロナワクチン接種を推進します

- ◆ **概要** 新型コロナワクチン接種を進めている中、本市では、重症化しやすい妊婦の方のワクチン接種の機会の確保を図ることで、次代を担う子どもたちを守るとともに、妊婦の方が安心してワクチン接種を行えるよう綾瀬厚生病院産・婦人科棟における妊婦の方の優先接種事業を9月3日より実施します。

- ◆ **目的** 妊娠中、特に妊娠後期に新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいとされています。市では、新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことで、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延の防止を図ることを目的として、妊婦の方の接種機会をできるだけ早く確保します。

- ◆ **対象** 母子健康手帳を持ち、ワクチン接種について産科かかりつけ医の了解を得ている妊婦の方278人
 ※接種後の体調不良や副反応に備え、パートナーの方の同時接種は行いません。パートナーの方の接種については、通常通りの接種予約が必要です

- ◆ **予約方法** 綾瀬市新型コロナワクチン予約コールセンター
 (0120-351041)に電話
 ※9月1日から予約開始

- ◆ **接種会場** 綾瀬厚生病院 産・婦人科棟
 (綾瀬市深谷中1丁目4番16号)

- ◆ **セールスポイント** ・妊娠期間中は体調の変化が大きい時期ですが、綾瀬厚生病院と連携し、産・婦人科棟を接種会場とすることで、ワクチン接種に係るきめ細やかな相談体制を整備します。
 ・接種による副反応等があった場合でも適切に対応でき、安心してワクチンの接種を受けられます。

